|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 対象受検機関 | 検出事項 | 是正を求める事項 |
| 動物愛護管理センター | 職員が時間外勤務命令を受け時間外勤務を行った場合には、速やかに時間外勤務の実績の入力を行い、直接監督責任者は総務事務システムにより、職員の時間外勤務実績の入力漏れがないか確認しなければならないが、ともに当該行為を怠ったため、時間外勤務手当が支給されていないものがあった。

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 職員 | 事実発生時期 | 件数 |
| Ａ | 令和６年３月 | １件 |

 | 検出事項について、速やかに是正措置を講じるとともに、原因を確認し、　　再発防止に向け必要な措置を講じられたい。 |
| 措置の内容 |
| 検出事項について、勤務実態を確認し、時間外等勤務実績登録を行った上、令和６年10月17日付で総務サービス課に依頼し、追給を行った。今回の検出事項の原因は、申請者、直接監督責任者及び事務担当者の確認不足である。再発防止策として、毎日行っている朝礼において、特に月末及び月初には適正に時間外の申請や承認を行うことを繰り返し指示するほか、職員が時間外等勤務実績の登録を速やかに行う　ことと、直接監督責任者が決裁済み照会画面で「時間外事前届出」で該当者がいないか確認を徹底することとした。今後は、適正な服務管理を行う。 |

 時間外等勤務実績の登録・確認の不備

監査（検査）実施年月日（委員：令和－年－月－日、事務局：令和６年10月15日）